



三井住友DSアセットマネジメントがタムラ製作所<6768>株式の変更報告書を提出（買い増し）



タムラ製作所<6768>について、三井住友DSアセットマネジメントが5月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加、単体株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのタムラ製作所株式保有比率は、7.41%と1.18%買い増した。

報告義務発生日は、2017年5月15日。